

## 令和3年度 第1回 南魚沼市総合計画審議会 議事録

と き：令和4年1月18日（火曜日）午後1時30分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

### 参加者

【総合計画審議会委員】（50音順）

今成新吾委員 岡崎理香委員 岡村大太郎委員 高橋晴美委員 種村佐智子委員 千喜良たまき委員  
樋口和人副会長 星野栄子委員 水野真理委員 吉田薫委員 米山浩之委員 以上11名

### 【南魚沼市】

林市長

石田総務部長 平賀市民生活部長 南雲福祉保健部長 腰越産業振興部長 南雲建設部長  
片桐教育部長 内藤上下水道部長 若井消防長 佐藤市民病院事務部長  
事務局（企画政策課）：高橋企画政策課長 須藤行革主幹 見留企画主幹 平松主事

1 開 会 （進行：総務部長）

2 市長挨拶

皆様、今日はどうもありがとうございます。市長の林でございます。

まずは、すばらしい新年という風に思っておったわけではありますが、今日も午前中に、本部長が知事で、我々が構成員になっているコロナの対策会議にオンラインで当市も参加いたしました。なんとか収束をと思っていたわけですが、今回初めてまん延防止法の重点措置の国への申請が決まったという状況となりました。重篤となる症状もほとんど見られないということで、1回目、2回目の接種が行われていた当時とはずいぶん様変わりしています。4倍くらいの感染力ですが、治る方は半分程度で治っていく。現在は、社会をストップさせないということで、エッセンシャルワーカーの皆さん等、隔離されている状況から、早く社会の方に戻していかなければならないという議論を当然していく必要があると思います。ただ、予断を許さない状況でありまして、当市で今発生して感染されている方につきましては、免疫力が低下をした形と言われており、高齢者の皆さんや事情があって打てなかった皆さんが多くなっております。当市も3回目のワクチン接種が、昨日から始まっております。1回目、2回目は春から夏、秋にかけてであり、降雪の時期は避けられていましたが、今回はこの大雪の中で皆さんに対して接種を進めていくことがどれだけ大変であるかということを痛感しております。当市としては、一人暮らしの方、免許を返納してもらっている足のない方、そして身寄りのない方につきましては、全市全県の中で先んじて、タクシーを用意しています。今、利用のための確認書も含めて接種の案内を送っているところです。もし周りにそういう方がいたら、みなさんからぜひお伝えをいただきたいと思います。このワクチン接種を無事完遂できるように、皆さんからご指導をいただき頑張っていきたいと思っています。

いよいよ平成28年に策定をしました第2次総合計画、市政における羅針盤と位置付けられていますが、昨年度皆さんからご議論いただきまして後期基本計画が策定されました。今年度が、この後期

計画5か年のスタートの年となっており、本日は令和4年度から6年度までの3年間の実施計画につきましてご審議をいただきたいと思っております。今まさに令和4年度の市の予算編成は最終盤を迎えております。今日は様々な分野でご活躍の委員のみなさんからの意見を、拝聴させていただきまして、来年度の予算に入れられるものは、取り入れ、取り入れられなくても様々な自分のこととして胸の内に入れて、市政を運営してまいりたいと考えております。

最後になりますが、いろんな課題が山積しています。今、医療のまちづくりの課題は、待ったなしの問題であり、市民の皆さんが不便に感じることがないように、本格的な議論を市、庁内そして医療現場、そして議会の皆さんと行っています。

また、ゴミ処理場につきましてもデリケートな問題であり、なかなかオープンにできませんが、今は交渉を重ねている段階であり、必ずきちんとした結果を出したいと思っております。

ふるさと納税は好調でありまして、去年は3月の末で34億円でしたが、今年は全国の皆さんから大変なご評価をいただきまして、12月末の段階で40億円を超えてきました。北海道と九州勢がこのふるさと納税は上位の10位~15位くらいを占めていますが、北海道を除く東日本では当市はかなりの上位であります。昨年度は全国1,800自治体中の27位でしたが、これがどれほど進めることができるのかなということも期待しています。

今日は、本当にお忙しい中ではありますが、このように皆さんからご出席賜りましてありがとうございます。これから活発なご議論を期待申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

### 3 議 事 (議長：樋口会長代理)

#### 樋口会長代理

みなさんおつかれさまです。このたび、岡村会長が拠所ない事情で欠席ということで、大変急でありましたが、副会長の私が代理としてこの会を進めさせていただきますので、どうかよろしく願いします。

市長の話にもありましたが、総合計画の実施計画について諮問いただいています。大切な計画の審議ですので、ぜひみなさま方から積極的に会議に参加していただいて、実のある審議会にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いします。私も一生懸命頑張ります。

では、本日は「実施計画について」と「指標の進捗状況」の2つの議題が用意されています。まず実施計画の審議を前半の1章から3章と後半の4章から6章に分けて行います。前半部分の1章から3章の事務局の説明の後に、事前に提出いただいた質疑について、それぞれ執行部の方から説明をいただき、審議を行います。前半の審議終了後に、いったん休憩をはさみます。休憩後に後半の4章から6章について事務局から説明をいただき、前半と同じように質疑、その後、審議ということで実施計画の審議を進めていきます。この実施計画が諮問事項です。この審議が終わりましたら、指標の進捗状況ということで進めてまいります。

それでは議事に入ります。では令和4年度から令和6年度実施計画について、事務局の説明を求めます。

#### (1) 第2次南魚沼市総合計画 令和4年度~令和6年度実施計画について

【事務局説明】(企画政策課企画主幹)

資料 1 に基づき、令和 4 年度～令和 6 年度の実施計画 1 から 3 までについて説明

資料 1 第 2 次南魚沼市総合計画 令和 4 年度～令和 6 年度実施計画

#### 樋口会長代理

ただいま事務局から、第 1 章から第 3 章まで説明がありました。

審議の前に質疑ということで事前に質疑、ご意見をいただいておりますので、まずそれについて市の方から答弁をいただきます。まず事前質問一覧表 1 ページ目で質問番号 1 番、水野委員からの事前質問に対する答弁を求めます。

#### 【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、当日配布資料「事前意見・質問一覧表」を参照。

○質問番号 1 (G I G A スクール事業について) : 水野委員

#### 教育部長

G I G A スクール事業、コースにつきまして、南魚沼市では令和 3 年度夏休みまでに、タブレットなどのハード整備事業を終了したところです。2 学期より、1 人 1 台端末の活用を開始しています。夏休み期間中に、学校の教員に対して、端末の基本操作研修あるいは日常使用するアプリケーションの研修を実施しました。しかし、教員の中でも知識技術に格差があり、できる範囲を少しずつ広げながら活用をしているというのが現状です。

また、この 3 学期中には、家庭への端末の持ち帰りを試行的に行いたいと考えています。家庭での接続調査、接続試験に加え、持ち帰るときの家庭学習の課題の出し方についての教員に向けたオンライン研修を 1 月中の予定で開催したいと考えています。事前に保護者には紙面で、インターネットの接続状況などの調査を行っています。調査では、インターネットがなくて、Wi-Fi 環境整えるつもりはないという家庭が、およそ 1.6 パーセントくらいです。そういった方が端末を持ち帰った場合、例えばインターネットに繋がなくても、ファイルなどを学校でダウンロードしてそこに書き込むというようなオフラインでの方法なども考えながら進めていきたいと思っています。

また、令和 4 年度から、各学校での取組の格差をなくしていくことを目標としています。現在取り組んでいる良い事例を各学校に紹介、情報共有をさせていただきながら、この格差を埋めていくようにしたいと考えております。例えば、スクールライフノートというアプリケーションがあって、子供たちの心の天気を毎日チェックする機能になっています。各学校で学校の教員全員で共有できます。例えば兄弟がいる家庭が両方とも曇り空、雨模様の心の天気をつけてきたというときなど、心配事について、そこで気づきがあるわけです。そういった気づきを学校側で共有しながら、子供の気持ちに寄り添っていききたいと考えております。

また、水野委員のご質問のように、「何をどこまでやっていいのかわからない」、「こういった研修をしてほしい」と教員の声を聴いておりますので、声に沿った形で、教育委員会の中の学習指導センターで研修について一緒に考えながら進めていきたいと考えています。

反省点ではありますが、タブレット端末が用意されれば、電子黒板という大型提示装置はいらないだろうと思っておりましたが、実際に学校の授業での活用、またリモートでの活用、この電子黒板がないと非常にこの ICT を活用した授業が深まらないということに気づきました。今後まずは導入して

みて、検証したうえで各学校に配置できるような仕組みを整えていきたいと考えています。

#### 水野委員

ありがとうございました。これから行われていくことがよくわかりました。先生方が、お一人お一人困らないように、また、このICTの教育をしっかりと子供たちも楽しんでできるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○質問番号2（学習支援教室について）：水野委員

#### 教育部長

不登校、引きこもり、ニートに悩む子供たちの、支援ということでございますが、この中で、質問事項の中には学習支援のことが書かれておりますので、それを主にこちらで答弁させていただきます。現在、不登校児童、生徒についての学習支援としましては、塩沢公民館に隣接した子ども・若者相談支援センター、こちらでスタディールームという名称で開設をしています。これは、昨年度までは総合支援学校で開設をしていましたが、利用者が少なかつたため子ども・若者相談支援センターの塩沢への移動を機に改めて開設いたしました。去年はトライアルで、今年度も引き続き、常駐している職員を置かず、週3回子供たちが来る日に、指導者の方に来ていただいて学習支援を実施しています。大勢の中では学習ができないけども、少人数とか一人では、キチッと学びに向き合えるという子供も多いです。そういった要望をここで叶えていきたいと考えています。現在は、6人の方が学習支援を受けているという状況です。

学習支援は他にも、社会福祉協議会では各地区で行っておりますし、夏休みから秋にかけては、教育委員会でも土曜学習という形で、小学生の算数をメインに各地区で行っています。

また、県の補助事業で放課後の学習支援事業というものも、限定的ですが、塩沢中学校におきまして、3年生を対象に、学校に講師が来て、授業の補習を行っています。

今後も、児童も生徒も、様々な場所で、様々な学習機会を提供できるように努力をまいります。

一方で、様々な困難を抱える子がいます。例えば不登校になっている子でも、関係機関と繋がっていない子というのが実際にいます。ご家庭などの様々な事情があると思うのですが、そういった子がゼロになるように、子供と各ご家族の支援を実施し、そのうえで子供の要望や気持ちに寄り添って、学習支援等に結び付けてまいりたいと考えております。

#### 水野委員

ありがとうございました。スタディールームを利用されている方が6名ということでしたけれども、これはどの地区の方ですか、やはり塩沢の地区の方でしょうか。

#### 教育部長

内訳は細かく言えませんが、塩沢が4名で、他の地区が2名です。

#### 水野委員

ありがとうございます。場所が1か所なので、通いたいと思っても通えない地域の子もいらっしゃるのかなという印象がありました。不登校で心の問題を抱えている子もいれば、体調的になかなか学

校にいけない子、午前中休みがちといった子もいますが、やはり勉強について家族はとても心配になります。特に中学校で勉強が遅れてしまうと、高校受験に直結してしまうということもありますので、非常に心配されている方が多いと思います。状況を把握していただきながら、学校教育課、社会福祉協議会などで、学習機会を増やしていただき、一人ひとりが困らない、将来も悲観しないようなそんな支援をしていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

#### 教育部長

おっしゃる通りだと思います。早めの気づきと早めの支援というのが大事だと思いますので、子供たちに寄り添いながら進めてまいりたいと思います。

○質問番号3（スキーリフト券助成事業について）：水野委員

#### 教育部長

スキー、リフト券等について教育の分野でご質問いただきましたので、私の方から学校教育課で取り組んでいる事業を申し上げて、そのあと、県外のスキー客に南魚沼市を選んでいただけるというところは産業振興部長に代わりたいと思います。学校教育課の取組です。スキーのリフト券につきましてはスキー場運営協議会のご協力をいただきまして、市内全てのスキー場で使えるシーズン券を格安の15,000円で学校から児童生徒そして保護者まで購入できます。その中で子供たちは15,000円のうち5,000円につきましては市の補助があります。保護者には補助はありませんが、通常、シーズン券を購入すると各スキー場では数万円になると思います。この事業の中でスキー場協議会の皆様から合意をいただいた中で、格安に利用できているのが現状です。保護者につきましても、父母のみではなく、祖父母まで対象を広げています。孫を連れてスキー場に行きたいということであれば、ここで購入していただければ大丈夫です。

また、私どもの地域ではアルペンスキーというのは特色のある授業だと思っています。授業での取組とともに、ご家庭でもシーズン券を利用していただき、スキーを楽しむ環境整備を進めていただきたいと思います。それでは産業振興部長に代わります。

#### 産業振興部長

今の教育部長の答弁に加えさせていただきます。先ほどの市内の方の利用について補足をひとつ申し上げます。実際に2年前から、保護者に同居される祖父母を加え、使用者の増加を図っています。ただ、できれば、市民みんなに広げられないかということで、スキー場協議会と協議をさせていただいていますが、スキー場の数も多く、料金も様々であり、合意形成することまでは至っていない状況です。今後も、取り組んで検討していく必要があります。

それから県外のスキー客をどう呼び込むかということですが、今年から湯沢町では、町内11スキー場の共通リフト券というのを発行しています。3日間で15,000円です。新潟県からは、各地で当たり前になっているこの共通リフト券を、湯沢町から南魚沼市エリア広域にしたいというご相談をいただいております。実際に市内のスキー場事業者がいくつもありますので、全スキー場が参加できるか、難しいところがあるかもしれませんが、次年度に向かって実際に広域化できるかというところで検討をしており、今後新たなスキー客の取り込みに向けて進めております。

#### 水野委員

ありがとうございました。スキー場のリフト券助成により、県外の方が、南魚沼市を選んでいただけるきっかけとなるように。また、南魚沼市の実家から県外に出て行ってしまった子供や孫たちを呼ぶきっかけとなるようにと考えております。スキー場だけではなく、周りの色々な飲食店やら宿泊施設にもお金を落としていただけるのではないかなと考えた次第です。実家がこちらにある場合なかなか宿泊は難しいかもしれませんが、これが進んでいくことを期待しています。よろしくお願いします。

○質問番号4（コミュニティスクール導入について）：水野委員

**教育部長**

現在、南魚沼市では、すべての学校に地域コーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ活動に取り組んでいます。学校の様々な活動を地域とともに行うには、地域コーディネーターの役割が非常に重要です。地域コーディネーターの方からは、講師の手配、事前準備などを行っていただいています。

今後、令和5年度までにすべての学校においてコミュニティスクールを導入することとしています。これまでは学校評議員がいましたが、これに代わり、学校運営協議会の設置が必要となり、委員には、地域のコーディネーターを想定しているところです。このコーディネーターには、地域づくり協議会の役員や行政区の役員をしている方などもいます。地域の実情をよく分かった方が担っていただくような形が望ましいと考えています。今いらっしゃる岡崎委員さんもそういった役職を担われている方であり、この間は、事例発表もしていただきました。非常にありがたく思っています。

また、学校と地域の連携の調整役という役割もありますので、毎年、県の担当者の講演、コーディネーターの取組事例を聞いて、参考にしながら地域に広げていくという取組をこれからも進めて、コミュニティスクールが円滑に動くよう努めていきます。

**水野委員**

ありがとうございます。前に社会教育委員をさせていただいた時期に、新潟市の方やコミュニティスクールのコーディネーターとお会いして、直接お話しする機会がありました。これは地域での教育に、素晴らしい活動だなと思っていて、導入についてとても楽しみにしています。

令和5年度に小学校、中学校に導入となる際には、素晴らしい方を選んでいただいて、地域の素晴らしい文化も伝えていっていただけるような取組になるといいなと思っています。

**教育部長**

確かにおっしゃるとおりです。文部科学省は、コミュニティスクールに関して『学校だけでは学びは完結しない』と言っています。地域の方々のご協力を得て進めていくことが必要であり、水野委員の言葉を心にとめながら取り組んでまいりたいと思います。

○質問番号5（子供会への補助について）：樋口会長代理

**市民生活部長**

質問一覧表の右の方の担当のところに環境交通課と記載してございますが、廃棄物対策課の誤りでございます。大変申し訳ございません。修正をお願いします。

それでは、子供会への補助について回答いたします。こちらは子供会などが行っております資源物回収事業という、資源物を回収していただいた方などに補助をするという制度で、要綱を定めて行っ

ております。廃棄物の資源化、減量化の推進、リサイクル意識の向上などのため、子供の教育的活動に係る資金の確保を目的とし、子供会、学校、PTA等の団体を対象として実施しています。子供の環境教育の充実のため、引き続きこの支援は行ってまいります。

10年以上前には一般行政区なども対象にしていた時期もありましたが、現在は教育的な分野に絞って実施しています。しかし最近、環境関係については皆さんの意識がどんどん高まっており、特に若い方を中心に、リサイクルへの関心が高まっていると感じています。対象者の拡大について、今年地域づくり協議会へ取り組むようアプローチを行うなど、市民参加型の取組を検討していきたいと考えています。

子供会の他の団体への補助につきまして、要綱では「子供会、学校、PTA等の団体等」としております。実績は、コロナ前では、令和元年度に全体で35団体、うち子供会が30で、学校や学校PTAが5団体、という内訳になっています。数は少しずつ減っているか横ばいかという傾向です。コロナ後、令和2年度は半減してしまいましたが、また回復してほしいと思っています。

補助の金額については、収集量が基準となり、古紙、アルミ缶などを集めていただいた場合にキログラム3円の補助となります。そのほか、回収した資源物を業者に引き渡した代金もその団体の収入になりますので、市からの補助と合わせて、活動資金にいただいています。

成果としては、地域ぐるみや学校ぐるみで取り組んでもらい、環境教育の充実、子供の頃からのゴミに対する意識の育成、また子供から家族を巻き込んでの、分別や資源化の推進などであります。

次に電気式生ごみ処理機の購入補助について回答します。この補助制度は衛生的な生活環境の維持、市民自ら生ごみの減量化と資源化を行うことを目的とし、実施しています。対象件数は大変細々としていて、毎年年間5件程度の予算で進めております。ここ何年かの年間平均では8、9件と件数が少ないため、この取組による減量化の見込み、効果はなかなか言い難いです。

昨年利用した方々へのアンケート結果では、購入した理由は『ゴミの減量化のため』が一番多くて、『肥料として利用したい』が二番目でした。環境に対する意識が高い利用者が多いと感じています。この小さな取組については、補助の拡大、取組による環境への意識の啓発など、今後の進め方について課題として持っています。

#### 樋口会長代理

ありがとうございます。説明を聞くと『なるほど』と思いますが、29ページでは「ゴミ減量化推進事業費」と銘を打っています。子供達の意識の啓発は、それはいいことですが、このゴミ減量化の推進に向けてというこの見出しに合致しているのか疑問に感じます。

先ほどの話にありました焼却施設の設置に向けて、ゴミの減量化は非常に大事なことです。前回も少しお話ししましたが、上越市の焼却施設では、市民に分別をキチンとしていただくために13年かかったというお話がありました。分別、リサイクル、そういう意識付けをすることは大変なことで、些少なキログラム3円でも、子供の意識の育成には凄く大事ですから、ただ減量化ということだけでなく、子供の時から意識改革をしていくと、そういったことをキチンと書いて、施策として出してもらいたいと思います。

また電気式生ごみ処理機のアンケートでは「減量化のため」という理由が多く、意識付けとして大変いい効果が生じていると思います。この取組の拡大など、今後また模索、検討していただきたいと思っています。

## 市民生活部長

ご意見ありがとうございました。新しいごみ処理施設の設置に向けて、ゴミの減量化は大きな課題だと思っておりますが、やはり難しいです。今の施設ができてからゴミの量はずっと減ってきていますが、その理由は人口減によるもので、人口の減少とともにゴミも減少している。一人当たりのゴミの量というのは減っていないくて、その理由が何なのかをもう少し深掘して考え、課題にして、ゴミの減量化を積極的に進めてまいります。

○質問番号 6（雪資源活用事業費について）：吉田委員

## 総務部長

令和3年度、東京2020オリンピック・パラリンピックを、雪資源を最大限活用しての冷熱システムの有効性を世界にアピールをするという絶好の機会と捉えていましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響により無観客開催となり、当初の目的を達成することはできませんでした。

そのほか、様々な計画をしていた姉妹都市等のイベントも、ほぼすべて中止となり、当初予算は4,000万円弱に対して、590万円ほどの執行で終了する見込みです。執行の内訳は、埼玉の会場で使用する雪のビニールのスノーパックの購入に86万円ほど。パックは今後も使えますので無駄にはなりません。次に打ち合わせのための職員旅費、8万円ほど。次に令和4年度活用分の2,000㎡の雪を貯めるための委託料、495万円。合わせて590万円ほどになります。

ちなみに、今年オリンピックに使う予定で貯めておいた雪は、新型コロナウイルスのワクチン接種会場で使用しました。五日町の雪国スポーツ館で実施していましたが、非常に高温になり、機械クーラーではとても間に合わない状況でした。会場が暑いと、ワクチンが変質してしまい使えなくなってしまうという恐れがあり、急遽雪を持って行って雪冷熱で冷やしました。30度以上あった体育館の温度が28度くらいまで急激に下がり、あの夏を何とか乗り越えたという、雪にはものすごい力がありました。貯めた雪はほぼ全部、雪国スポーツ館で有効に利用しました。

次に令和4年度の計画でございますけれども、継続して姉妹友好都市などのイベントで活用するため2,000㎡の雪を貯めるための委託料495万円。姉妹都市とは様々な交流があり、イベントには雪を持って行きます。この雪の運搬経費や人件費、各種経費などで560万円、合わせて1,000万円ほど計上の予定です。

予定されているイベントは、東京都渋谷区の「渋谷おとなりサンデー」、姉妹都市である江戸川区の「区民祭り」、それからさいたま市の「まるまる東日本」などです。この他にも依頼があれば可能な限り参加したいと思っております。令和4年度はオリンピックのような大きなイベントはありませんので事業費は大幅に減額となっておりますが、雪活用の魅力を今後も全国に発信してまいります。

合わせて、長岡技術大学の上村教授を中心とした雪活用の勉強会も開催しています。具体的にこの地域の産業にどう生かしていくか、踏み込んだ議論をしています。引き続き検討を続けてまいります。

## 吉田委員

ありがとうございました。非常にわかりやすく説明いただきました。オリンピックで我が市の名前がたくさん出ることを楽しみにしていて、また市長さんも張り切っていらっしゃったんですが、コロナでこういう状況になってしまいました。しかしながら、ナンバーワンの営業マンという市長が中心となって、雪というのを苦しみでなくて、活用するというところで積極的に動いていただいた結果、マ



スコミにも取り上げられるようになったと思います。ぜひとも新潟の中で、南魚沼市というのをさらに前進していただき、文字通り豊かな市民生活に繋いでほしいと思っています。最終的には、市長がよくおっしゃっている「あなたも私ときめいていく」ようによろしく願いいたします。

#### 市長

ありがとうございます。ときめけるかどうかはこれから次第ですが、残念だったですね。ただ、そもそも雪を持っていくことが最終目的ではありません。報道されることで、外国人の目にも触れ、観光にもつながるところもあり、アピールという目的もありましたが、一番はこの地域における雪の産業化を図りたいということです。この3、4年で変わってきたと私も思います。特にお酒、食肉、お米など、今日本で一番雪室の利用が進んでいる地域になっています。倉庫業で雪冷熱の利用が可能となり、その倉庫業から製造業、加工業につながっていくよう期待しています。

将来像を展望した場合に、南魚沼市は、備蓄基地的な面が必ず出てくると信じています。今、上越に抜ける上沼道など交通網を整備していますが、雪室や倉庫などを利用して保管している食品を整備された交通網により運んでいくことで、現在の災害の問題、国土のリスク分散の問題解決に役立っていけると思っています。

また雪の活用では、除雪業を担っている建設業について、雪がたくさん降る時にはこれまでどおり除雪をする。今度、雪がないときは集雪業で、雪を集める。そういう動きができていければと思っています。

この3、4年間の中で、当市には大きな企業が外からあまり来ていませんが、魚沼市の水の郷工業団地は様々な動きがでてきています。同じ圏域であり、ここがいろんな産業集積の場所になってきており、面白いなと思っています。そういうアピールも含めていきたいと思っています。

あと公共施設等をこれから建設、改修する時には、「まずは隗より始めよ」で、雪熱や自然由来のエネルギーに転換していくことを大きなテーマにすべきだと思っています。またこれからもご指導よろしく願います。

○質問番号7（降雪検知器補助事業について）：吉田委員

#### 市民生活部長

降雪検知器の補助についてです。すでに井戸を持っている方が、降雪を感知し水が出たり止まったりするという機能を持つ間欠式の降雪検知器などを設置した場合に補助をする制度です。

平成29年の条例改正により、重点区域となっているその六日町の市街地で、規模の制限はありませんが、新たに消雪用井戸を設置できるようになりました。その一方で、地盤沈下の影響を少しでも緩和し、市内全体で適切な節水が図られるよう補助を行うという誘導的な施策でありました。ちなみに条例改正の時に、新規で井戸を掘るような方については、間欠式のセンサーの義務化がされています。

補助につきまして、今年度まで5年間行いましたが、今年度含めて約910件、総額で5,900万円ほどの実績となっています。また、新規設置で義務化したものにつきましては、毎年300件強の井戸の申請がありますので、正式な数字ではありませんが、1,500件ほどであります。合わせて二千数百件となっています。そしてこの補助金については今年度をもって終了いたします。本来は3年間という期間で予定していたものを、まだまだだということで、2年間延長したものです。そうはいっても先ほど二千数百件と申しましたが、市全体の井戸の本数は1万5千本くらいですので、十数パーセント

しか設置していない状況ではあります。これはどの補助制度もそうですが誘導的な施策であります。いわゆる国のエコカー補助金などと同じでいつまでもというわけにもいかない、リードする政策という趣旨で実施してきたものです。また別の方向で進めてまいりたいと思っております。

#### 吉田委員

ありがとうございました。市民の節制意識も以前と比べれば全然違う考え方になってきていると思います。確かに補助金というのはこう未来永劫続くものでもないですし、今までかけていた予算というのを、また別のところでとっしやっただいただいておりますので、市民の方から預かっている大切な税金ですので、引き続き無駄の無いよう有効活用するようお願いしたいと思います。

#### 市民生活部長

ありがとうございます。これからの数年間につきましては、まだそれをつけていない公共施設がありますので、そこを集中的に取りかかりたいと思います。ありがとうございます。

#### 樋口会長代理

それでは、事前に提出されました質問への質疑、ご意見については終了しました。他にみなさん方から、質疑あるいはご意見あれば伺いたいと思います。挙手にてお願いします。

しばらく待つて無いようですので、この前半部分、第1章から第3章につきましては、質疑あるいは意見の交換を終わらせていただきます。

(休憩 10 分間)

#### 樋口会長代理

では会議を再開いたします。実施計画につきまして後半部分、第4章から第6章について審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

(1) 第2次南魚沼市総合計画 令和4年度～令和6年度実施計画について

【事務局説明】(企画政策課企画主幹)

資料1に基づき、令和4年度～令和6年度の実施計画4から6までについて説明

資料1 第2次南魚沼市総合計画 令和4年度～令和6年度実施計画

#### 【質疑応答】

○質問番号8(道路消雪パイプ事業について):吉田委員

#### 建設部長

市内には806本の井戸がございます。消雪パイプの延長としましては270.9キロ、機械除雪が287.6キロですのでほぼ冬季に確保する路線の半分を消雪パイプで確保しています。井戸の掘り替えや消雪パイプの管の付け替えには多額の工事費がかかりますが、国の交付金事業である「消雪パイプリフレッシュ事業」というものを活用して実施しています。この令和4年度事業費は、リフレッシュ事業としては1億5,000万円、市の単独費として維持補修費7,000万円、トータルで2億2,000万円

です。

これは各地区、旧町単位で大和、六日町、塩沢地区ごとに年度別に計画をたてて実施しています。ただし、計画している路線とは別の井戸が出なくなったという路線が毎年何か所かあり、急な掘り替えにより、もともと計画していた路線箇所を後にしていかざるを得ないという状況もあります。

井戸設置後 30 年から 40 年の井戸が大変多くなってきていますが、1 年で実施できる本数は、限りがあり 6 本ほどです。来年度以降も同様に計画しています。また緊急的な修繕、消雪パイプのノズル、井戸の洗浄など市の単独費で緊急に対応しています。

消雪パイプが入っている路線について機械除雪に切り替えたい部分もありますが、1 度消雪パイプが入っているところだと、なかなか市民の理解が得られないという状況です。今後も計画的に事業を進めてまいります。

#### 吉田委員

ありがとうございます。非常に多数のポンプを抱えていて、経年劣化により、水の出も悪くなってきて、逆に消雪パイプがあるところの方が、道幅が狭くなってきて、車に乗っていても危ない、子供たちも危険で、地域の方が辛い思いをすることがあります。消雪パイプがあるところは基本的には機械除雪は行わないのですが、区長さんなどと密に連絡をとっていただいて、要望があるときは県道・市道などと分け隔てなく、早めに動いていただきたいと思います。

また機械除雪により、家の前のところに、雪の壁ができてしまって、固くて重くて何ともできず、すごく不便だと老人世帯からの声が私のところにも来ています。ぜひとも機械除雪など上手く対応願えればと思います。

#### 建設部長

今ほど言われた消雪パイプ路線につきまして、機械除雪の路線よりもさらに本当に狭いというようなことがありますので、一度天気が落ち着いた段階で、拡幅の指示をしています。皆様方からも状況を区長を通じて連絡していただければ対応いたします。よろしくお願いします。

○質問番号 9 (商工会の経営指導員の設置について)：樋口会長代理

#### 産業振興部長

商工業の振興補助について、各種補助を行っています。

まず一つ、国際大学、市内の商工会、金融機関等と連携組織を作りまして、創業支援セミナーなどの各種セミナー、講演会等を実施しています。創業支援セミナーを受けられた方が実際に創業された際に企業支援補助金を支給しています。

そのほか商工会への運営補助を実施しています。令和 4 年度の事業費のうち 1,270 万円が市内 3 商工会の運営費への補助金額です。1,270 万円を 3 商工会に振り分けるにあたり、各商工会地域の小規模事業者の人数の割合に対して 25 パーセント、その小規模事業者の各商工会に入っている会員の人数の割合により 25 パーセント、県からの経営指導員の補助金の配分割合により 50 パーセント。

経営指導員の設置については、県から補助という形で出ていますが、今申し上げたような割合の中で、県から出た補助金をもとに算出して、不足の運営費の補助を行っていますので、経営指導員の支援も行っているという記載をしています。

#### 樋口委員

ありがとうございました。実際には経営指導員の設置についての県の補助ですよね。ここの記載は、県が見たときにおかしいということになるでしょうし、部長から説明をいただきましたが、分配するために行っていることは内部的なことで、これが外部に出ていく時には、県の補助は県の補助とした方がわかりが良いと思います。これは公文書なので、正確な書き方で、商工会の運営の補助というような形が私は良いと思います。また検討いただければありがたいと思います。

#### 産業振興部長

内容を精査させていただいて、文言等の訂正について検討いたします。

○質問番号 10（建設業人材確保支援事業費について）：吉田委員

#### 建設部長

少しでも支援につながればということで、新たな建設業の人材確保支援事業という取組を実施します。入札参加申し込みで必要な資格技術者の確保は、経験年数も必要ですが、資格取得には経費がかかります。必要な経費を補助することで、公共事業関連事業者の将来的な人材確保を図りたいと考えております。そのための第一歩です。想定される資格は、1級2級建築士、建築施工管理技士、建築設備士、1級2級土木施工管理技士など、電気工事、管工事、舗装工事に関係する資格です。また測量関係などのコンサルティング業務に関わる資格も含みます。

今後は、補助金の交付要綱により実施し、4月1日から施行となるよう、3月上旬を要綱制定の目処とし、現在詳細について検討をしています。現状、申請は個人ではなくて事業所単位で行い、補助額の上限や1事業所あたりの件数の上限なども制限をかけることを考えています。この取組をしている県内の他の自治体、三条市や湯沢町の支援事業を参考にしながら検討しています。

入札参加条件での資格取得の補助を想定していますので、まずは技術士等の資格取得に対し補助をしていきます。ほかの三条市や湯沢町では、大型重機の免許への補助も実施していますが、今の段階ではそこはまだ考えていません。あくまでも技術の資格への補助ということです。

#### 吉田委員

ありがとうございました。今までないような新しい項目で、非常に私自身もそういう同じ業界にいますので、これは、ありがたいことだなと思いました。入札参加の資格の技術者というのは簡単に育成できるものではありません。試験を受けるまでの経験年数は、最大5年くらいかかりますので、そこに行くまでに辞めてしまったり、非常にハードルが高いです。

建築、建設、土木、測量等の各種団体組合等、どの団体も困っているのが現状で、ぜひともこの事業について提案できるよう投げかけてもらいたいと思います。企業は人が資本ですので、人に対する、従業員に対する投資っていうのは必要不可欠で、有効に補助をしていただければありがたいなと思いますので、よろしく願います。

#### 建設部長

今ほどの吉田委員のご意見ですが、私どもとしてもこれがすべてということではなくて、今後も良い方向に進めて行ければいいなと思っておりますので、よろしく願います。

○質問番号 11（国際大学との連携について）：水野委員

**教育部長**

内容の冒頭、国際大学との連携ということで書いてありますが、中身を見ると、日本語支援員の今後という質問であると思いますので、その点に的を絞って答弁いたします。6章の国際大学の関連での質問ですが、実際予算が計上されているのは16ページの上から2番目、事業ナンバー02の教育改革推進事業費です。

今日本語支援員の方は、市の単独費で大和中学校に1人、浦佐小学校に2人を配置しています。ただ、浦佐小学校の方は交代勤務をされていますので、実質は2人で1人というような状況です。もう1人、大和中学校に県費の職員が配置されています。

南魚沼市の外国人の児童生徒につきましては3学期に増える傾向があり、その対応のために一人増やそうと募集をしているところですが、なかなか応募がないという状況が続いています。

市の単独費の日本語支援員は、会計年度任用職員であり、一般事務の方の1.8倍以上くらいの時給で賃金を計算しています。これは、教員免許を持った指導主事、学校の看護師、そういった人たちよりも数段高い時給であり、おそらく県内でもトップクラスだと考えています。ただ、勤務時間が6時間くらいと少し短いこと、子供たちが来ない夏休み期間は雇用がないということから、年間の総収入で比べると、フルタイムの方に比べて低い収入になってしまっているという現状があります。

また5年前と比べて、外国から来られる児童生徒の方はおよそ3倍となっています。この日本語支援員の方が、学校で果たしている役割というのは非常に大きくて、欠くことができない存在であると認識していますし、また今後もこの傾向は続いていくと思っています。

引き続き、良い人材からこういった事業に携わっていただきたいと考えていますが、先ほど申し上げたとおり、待遇改善のために賃金を上げるということは、他の職種との比較もあり難しいと思っています。また、日本語支援員の方は授業以外でも子供たちのサポートをすごくしていただいていると思いますので、例えば共生社会の実現などと捉えて、国の補助事業として実施できないかということや、共生社会の実現で日本は今後もこういった状況が続いていきますので、一定の基準を設けて国や県の方から雇用体制の確立、しくみ作りというものを進めていただきたいということを思っています。

より細かく子供たちの教育というものを実現したいと思ったり、そうしたことでその支援員の方々の収入が安定するというような関係性ができたらいいなと思っています。市の単独費には限界がありますが、もう一度国際大学との連携の中で、単独費の在り方につきまして位置づけをしっかりと整理したいと考えています。

**水野委員**

ありがとうございました。浦佐小学校は外国人が1クラス近くいるときもありますし、大和中学校は、いろんな国の方が来られるため、英語だけでは足りないというところもあります。クラスに入ってお友達も作りたいけど言葉の面で会話が難しい、授業も受けるけど教科書の言葉の理解がとても難しい、という子供たちの状況があります。

国際大学のご子息なので、保護者の方が帰国するため一緒に帰るということがあったり、突然来られたりということがあって急に増えたりと人数が読めないというところはもちろん理解したうえで、私が16ページの学校教育の充実ではなく、行政改革への質問としたのは、市の予算だけではやはり難しいのかなという思いからです。

夏休みには生徒たちはいませんが、授業の準備のための勤務ができれば、すごく安定した教育ができるのではないかと考えています。長く勤めていただくための若者が生活していけるレベルの給与にも近づけると思います。

募集をかけるけど応募がないと先ほどおっしゃっておられましたが、例えば人数がゼロになるともう必要ありませんということになる可能性があるのではないかと、内情を知っている人は、若い人に声をかけづらいというお話も聞いています。全国的にもなかなか例を見ない国際大学という大学院大学を市の中に設置しているわけですから、その辺をご考慮していただいてお考えいただければと思います。16 ページには、外国籍の子供たちが安心して学べる環境整備とも書かれていますので、そちらもお願いしたいと思います。

#### 教育部長

ありがとうございます。具体的に夏休みの準備、安定した教育といった提言をいただきましたので、勤務日数が増えることに繋がってしまうかもしれませんが、そういった点も含めて検討してまいります。

#### 樋口会長代理

それでは事前に用意されました質問については、質疑応答が終わりました。ほかに皆さんから何かご意見・ご質問がありましたら挙手をお願いします。

#### 千喜良委員

道路についてお伺いします。市道ではないのですが、国道で停止線が不明瞭なところがいくつかあって、何年もずっと見えないような停止線もあり、雨の時期ですとか、ちょうど今の時期も夜になるとどこが停止線かわからないようなところが17号線にも291号線にもあります。市民会館から17号線にでるところの停止線も見えにくくて、これに関して市はどのような見解なのかを教えてください。

#### 建設部長

停止線は市道であれば市の管轄ですけど、国道、県道も後で場所を教えていただければ、国・県に連絡します。そういう形であればと思います。

#### 千喜良委員

ということは、こちらからお伝えして、ここですと指定しないと市は改善することはできないということですか。

#### 建設部長

市道であれば、当然私たちのほうでもパトロールしていますが、パトロール以外の部分もかなり路線が多いので、その部分については区長などに伝えていただいてもいいですし、直接、市に電話いただいてもいいです。国県道につきましても、市に電話をしていただき、市で場所を確認して、国や県に伝えるという形になります。

### 千喜良委員

もう一点、今ほど水野委員からお話のあった給与体制のことです。私も今まで市の事業にいろいろ関わらせていただいておりますが、私以外の方でも、いろんな形で市の事業に参加されていて、それぞれ報償費が支給されています。その報償費の見直したいなものはされているのかなと思ったのですが、参加している講師などが声を出さないと見直しというのは図られないものなのではないでしょうか。

### 総務部長

全般的にいいますと総務部で考えていかなければならないことだと思います。今までずっと相場というもので考えられてきて、特段上がる要素がなければ毎年同じ金額となっています。

事情は各々変わってきていますので、様々な情報をキャッチしながら必要な経費を上げていきたいと思っておりますが、黙っていると同じ金額になるかもわかりませんので、またいろんな声を聞かせていただきたいと思っております。

### 水野委員

今の千喜良委員の話聞いて思い出しまして、日本語支援が足りないということで人をお願いしたことがありました。学校の関係ですと、半日お手伝いに行くと300円、1日だと900円でしたでしょうか。特別な技能を持った人でしたが、1日は来ていただきましたが、すみませんということで向こうからお断りがありました、という話を聞いております。一律にということではなくて、特別な技能を持っている方には何かプラスするとか、基準を設けていただけるとありがたいかなと思われました。

### 教育部長

今ほどの話はおそらく各学校で予算を持っている有償ボランティアのことかと思っておりますので、その方につきましては大変些少ですけれどもその金額になってしまいます。

例えば、こういう技能をもっている人と、こういう形で取り組んで、これくらいの予算が必要だ、など明確に事業として取り組む場合には、相談させていただきたいと思っておりますが、学校の中でボランティアに来られた方の代替の方をお願いしたときは、やはりその金額になってしまうことをご理解いただきたいと思います。ケースバイケースになりますが、金額について思うところがあればご相談してください。

### 高橋委員

今年のお正月に苗場まで行きましたが、途中道の駅の雪あかりがお休みでした。今年はコロナでお休みなのかなと思いましたが、湯沢町の三俣の道の駅に寄ってみると、お客様でいっぱい、温泉に入れていいよねという話がずいぶん聞きました。

今、うちの4階建てのビルの駐車場にはRVパーク（車中泊ができる場所）が2台分用意してありまして、雪の降るときに1週間も宿泊している家族がいて、ずっと雪で遊んだり、スキー場に行ったり、そして温泉に入ったり、近くにはスーパーもあってすごくいいところだと言っていました。

ということで、雪あかりの休憩所に足湯、RVパークを設置していただきたいと思っております。また私たちも他の県に行くときまず道の駅に行って情報を得ますよね、1月1日も営業して欲しいです。毎年お休みなのでしょうか。

### 産業振興部長

道の駅につきまして、観光協会も確かに1月1日は休んでいました。他のトイレ等については利用できていたとは思いますが、情報発信について情報を調べるところは使えない状態だったと思います。そこについてはお詫び申し上げます。新型コロナの影響で、本来なら混む時期でもお客様が減ったりしたことがあったので、1月1日は、観光協会は休み、JAについても休まれたと思いますので直売所も休んでいたと思います。

道の駅は、多いときは50万人訪れていましたが、ここ2年くらいは異常小雪、新型コロナの影響でお客様の数がかなり減ってきています。我々も活性化のためになにか新たなものを加えなければならぬという風に考えておりまして、足湯、RVパークも含めて、今後また検討していきたいと考えています。

お正月の件に関しては、状況を見て改善できるものであるもので、検討していきます。

### 種村委員

前半部分のヤングケアラーについてお尋ねします。私が初めてヤングケアラーについて知ったのは清塚市議会議員の7年か8年前の広報だったと思います。そのとき、私の身の回りにこんな子供たちがいるんだと強く胸が痛んだのを今でもはっきり覚えています。そして、その後ヤングケアラーのことがとても気になりまして、ネット等で調べてみていましたが、2015年くらいに調査報告があった限りで、以降は市の取組があまり見られなかった状況であると思います。ここ数年、マスコミでも取り上げられており、昨年テレビでも南魚沼市の取組が取り上げられました。しかしながら、私の周りではヤングケアラーについて認識を持つ方が非常に少ないです。つきましては、南魚沼市のヤングケアラーの実態と取組についてお尋ねします。

### 教育部長

学校の中のヤングケアラーの取組について答弁させていただきます。調査を毎年行い実態を把握するのではなく、何らかの困難を抱えている子供と触れ合い、寄り添う中で、ヤングケアラーとしての実態が判明してきます。その場合、状況に応じたケース会議というものを開いて、対象の子供に対して、どこが主体になって、どのような支援をすれば、今の状況が改善されるのかを他機関と連携し、考えて、実現させていくということにしています。それは、ヤングケアラーに限らず、それぞれのご家庭・子供たちの困難の種類によって変わってきます。様々なケースの中に1つのケースとしてヤングケアラーというものがあるし、またそのヤングケアラーでありながら、他の困難を抱えていることもありますので、すべて含めて丁寧に支援をしていくこととしています。主に教育委員会では、学校教育課のスクールソーシャルワーカー、相談指導主事、また不登校などが絡んでいけば若者相談支援センター、市の行政機関では今年度できた、こども家庭サポートセンターという機関があり、連携しながら支援を進めていきたいと考えています。

### 福祉保健部長

今ほど教育部長から話がありました令和3年度から新しい組織体制としまして福祉保健部内にこども家庭サポートセンターというのができました。市役所南棟の1階にございまして、今ほどの内容も含めまして児童家庭相談、全般的なものの窓口・入口的なものの相談所になります。そこで今ほど委



員がおっしゃった内容につきましても情報をキャッチした場合は、庁内での連携を含めて対応、対策ということにつなげていくことになります。

教育部長が言ったように、実情の把握、情報の提供は様々なケースがあり、他の問題、困難と関連していることもあります。そのような地域、社会の課題を新しいサポートセンターなどを設置しながら、こと細かく温かみのある行政を目指して進めていきたいと思えます。

#### 種村委員

詳しいご説明を大変ありがとうございました。子供たちの問題は大変センシティブなことであつたりして1つのことではなかなか解決できないと思うのですが、一番大切なことは気づきだと思えます。その気づきを共有して、ベストな支援を選ぶことが大切だと思えます。

イギリスではヤングケアラーについては300以上のNPO法人があり、民間と行政の連携が非常に進んでいます。政府は2023年度に、こども家庭庁の創設を予定していますが、ぜひとも南魚沼市でもチルドレンファーストの取り組みに一層取り組んで、ヤングケアラーに限らず、子供たちの隠れた貧困、虐待を、未然に対処できるように一層強化をよろしくお願いいたします。

#### 【意見集約・答申】

#### 樋口会長代理

ありがとうございました。他に委員の皆さん方から意見などありませんでしょうか？

今回この令和4年度から令和6年度の実施計画案につきまして、市から諮問いただいています。

実施計画の内容についての審議をいたします。特にここが問題である、ここはこうしたほうがよい、というようなご意見はありますか。

それぞれ委員のみなさんからの質疑、あるいは意見につきまして、執行部の方から本当に真摯に答弁をいただいて、みなさんの意見を受けて検討しながらまた進んでいくというようなお話もいただいていますので、令和4年度から令和6年度の実施計画案につきましては、原案どおり進めていただくという答申を挙げたいと思えますが、委員のみなさんご異議ございませんでしょうか。

#### 委員全員

(異議なし)

#### 樋口会長代理

ありがとうございます。それでは執行部に対して、原案どおり異議なしと答申をしますのでよろしく申し上げます。

(答申手続き)

#### 樋口会長代理

令和2年5月22日付け南魚企画第43号で諮問のあった「令和4年度～令和6年度実施計画」については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり進めることに異義がないことを答申します。

**市長**

ありがとうございました。

**樋口会長代理**

それでは会議を再開します。2番目の議題であります。第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況について議題とします。事務局の説明を求めます。

(2) 第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況について

【事務局説明】(企画政策課企画主幹)

資料2、3に基づき、第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況について説明

資料2 令和2年度末の進捗状況(前期計画版)

資料3 令和2年度末の進捗状況(後期計画版)

【質疑応答】

**樋口会長代理**

議題の2進捗状況については、事前にみなさんから質問とかご意見を求めていますでしたが、みなさん方から質問あるいはご意見などあればお伺いしたいと思います。

**高橋委員**

筋力づくり教室事業の推進事業としてはどんなものがありますか。3年間の事業費というのがすごく多いですけど。

**福祉保健部長**

筋力づくりサポートだけです。筋力づくりという運動を介して介護の予防をしていくという事業です。推進のメンバーが170人以上いて、講演会、勉強会などを実施して、市民の方、サポーターの方に筋力づくりについて理解していただいて、それをまた次に展開していこうという事業です。

これには1つ非常に大きな課題があります。サポーターのみなさんの年齢が高齢化していて、新たなサポーターをもっと増やしたいというところですが、なかなか難しく、壁にぶち当たっているところでもあります。

総合計画の心と身体健康づくりの推進の一環で、サポーターの養成を重要視しています。ご質問については実際に体を動かしての教室と、勉強会、研修会というサポーター養成について事業展開として実施しています。

**高橋委員**

上越市にできた県立武道館にラウンドフィットネスのスタジオが設置してありまして、ランニングマシンなど、いろんな設備があります。これなら市でもできるのではないかと考えています。

高齢者でも足腰が達者な人が、きたえルーム（リハビリ施設）などに行って、一生懸命そのランニングしたり、いろいろ運動したりする、本格的なマシンは高齢者にはきついで、高齢者に適したようなマシンを使っていると、生涯現役で要介護とならないための介護予防になっていくのではないかと思います、どうでしょうか。

#### 福祉保健部長

きたえルームもその運動の一端です。事前に介護保険のお世話にならないための予防ということで、介護保険課内にあります包括支援センターで、様々な事業展開を実施しているなかで、きたえルームの利用を推進しています。

確かに市としてそういう大きな施設があればいいのかもしれませんが、今はソフト部門で健康ポイントに力を入れて取り組んでいます。この取組により、身近な運動をできることから行って、健康ポイントをためて、自分で自分にまたやる気をだす、そういう施策も展開しているところです。ハード的なものは、民間の事業所などを利用しているというのが現状です。

#### 市長

ありがとうございます。昨日、友好姉妹都市である富山県の魚津市に行ってきました。体育館とフィットネスジムがあって、筋力トレーニングする設備が揃っていて、すごく流行っていました。

また富山県は県内にごみ処理場が5つしかありません。その1つが、入善町の手前の朝日町のごみ処理場です。ごみ処理のエネルギーを利用した隣接した施設では、フィットネスジムなど運動できるようになっています。当市もそういったものを設置したいとずっと考えています。

ただ、すべての世代が利用するということはできないと思います。当市では筋力サポートの皆さんが、たくさんの数の教室を開催していることはすごく特徴ある事業で、誇るべきものです。また健康ポイントについても2年前から取り組んでいて、このような様々な事業の合わせ技が必要だと思います。

他にも、石打のトレーニングセンターのトランポリンなど若い人たちだけでなく様々な人が利用しています。他の施設でも文化・スポーツ振興公社やベースボールマガジン社などが実施する様々な教室があり、充実してきていますので、多くの市民から利用いただけるよう努めていきたいと思えます。

#### 樋口会長代理

ありがとうございます。他に委員のみなさんいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ではイレギュラーですが、執行部の皆さんから、うちの部はこれを頑張っているの、ここでぜひ話しておきたいというのがあったら、どうでしょうか。

#### 執行部

(ぎわぎわ)

#### 樋口会長代理

では無茶ぶりしませんけれども、あとはよろしいですか。

(2) の議題、第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況については終了とします。

では議題(3) その他に移ります。事務局から連絡事項等その他ありましたらお願いします。

### (3) その他

#### 企画政策課長

今日の議事録についてです。委員それぞれのご発言内容については、みなさんからご確認をいただいたうえで、2月中に市のウェブサイトで公表させていただきたいと思っています。今日、審議頂きました実施計画につきましては、答申を踏まえまして4月の上旬に公表する予定です。なお、この実施計画は、令和4年度当初予算編成の指針となりますが、3月定例議会での予算の議決後にその予算額を実施計画の令和4年度当初予算に反映をさせます。今日説明した事業内容と若干変わる部分もありますので、その点はご了承いただきたいと思えます。

今日ご出席の皆様の任期についてですが、今年度末までの2年の任期となっております。公募以外の13名のみなさまには、引き続き留任いただきたく考えていますので、再任の意向の確認書類を配布しています。会議の終了時に、ご記入の上、机の上に置いていただければと思います。

また2人の公募の委員におかれましては、今回も2月に公募を行う予定になっています。再度申込んでいただくことは可能です。よろしくお願いします。

#### 樋口会長代理

その他の議題で、委員のみなさん方から何かありますでしょうか。執行部もよろしいでしょうか。それでは、特にないようですので、これで議事を終了します。本日は本当にありがとうございました。急に代理ということで議長を務めさせていただき、不慣れでありましたが、みなさんのご協力によって無事審議することができましたし、市に対していい答申ができたのだらうと思っています。

みなさまからそれぞれ意見を出し合った実施計画ですので、今後も興味をもって市政の執行に注目して、計画どおりに進んで行ってもらいたいと思えます。

我々は様々な形で市政に参画できると思っています。提言することも、何かの行事に参加することも、市政に参加するという事だと思えますので、そうしながら、我々が前の時代の人たちから引き継いだこの南魚沼市を、また少しでも良くして、次の時代の子供たちに渡していく。少し大袈裟ですが、そのような気持ちで市政に協力していきたいと思えますので、どうかよろしくお願いします。本日は大変ありがとうございました。

### 4 閉 会 (進行：総務部長)

(午後4時30分終了)